

第2回宮城県における復興祈念公園  
基本構想検討調査有識者委員会

議 事 録

日 時：平成25年12月10日（火）14：00～16：00

会 場：宮城県庁 9階 第1会議室

(午後 2時00分 開会)

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

稲田行政委員がまだ到着されておられませんでしたが、定刻になりましたので、ただいまから「第2回宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」を開会いたします。

本日司会を務めます東北地方整備局建政部都市・住宅整備課の澤田と申します。よろしくお願いたします。

それでは、座って進行させていただきます。

内容に入ります前に、資料の確認をいたします。

まず、一番上に次第がございまして、その次に出席者名簿、座席表、そして配付資料一覧がございまして。こちらの配付資料一覧に沿ってご説明いたします。

資料1、第1回委員会の主なご意見、資料2、市民フォーラムの概要、資料3、地元関係者ヒアリングの概要、資料4、南浜地区における公園整備の意味及び今回の論点、資料5、こちらは宮城県からの資料になりますが、県内他地域との連携について、資料6、こちらは石巻市からの資料になりますが、石巻市震災伝承検討委員会の概要、そして資料7、今後のスケジュールでございまして。

また、委員の先生方には、参考資料といたしまして、本委員会の設置要綱や前回の有識者委員会の議事録、その他議論の参考となる資料をご用意してございまして。

不足のある場合は事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり16時までの予定で進めさせていただきたいと思っております。

また、本日、速記により記録をとっておりますので、委員の先生方におかれましてはご発言の際に事務局の者がお持ちするマイクをご利用くださいますようお願い申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、委員長の涌井先生から一言ご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いたします。

○涌井委員長

皆様、第2回のこの委員会にご出席を賜りましてありがとうございます。

私ごとではありますけれども、第1回の折には近親者が突然不幸に見舞われるということで、森山先生に大変ご負担をかけまして、委員会の調整をしていただきましてありがとうございます。

第1回、皆さんと顔合わせをするという委員会がありまして、問題の列挙というものをさせ

ていただいた後に、10月20日に亀山石巻市長にお出ましをいただいて、現地でシンポジウムの開催をさせていただきました。その折に、大変率直な市民の皆様のお声を聞くことができ、なおかつそれが、今回の第2回の資料には相当反映をしているのではないかというふうに思っているわけです。

もうご承知のとおり、あの出来事から1,000日超えたという状況の中で、一刻も早く復旧から復興へ、そしてあわせてさまざまな形で犠牲になられた御霊にどう我々が未来に誓い、同時にその魂をお慰めするかということについて、この公園という形で今後の議論をきちんと進めていきたいというふうに思っております。

恐らく、きょうの議論の中にはおぼろげながらも規模感とか一つの形のような方向性を固めることができる、基礎の議論がされるというふうに思っておりますので、どうぞよろしくご検討のほどお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

ありがとうございました。

次に、本日ご出席の委員及び行政委員の皆様につきましては、配付いたしました出席者名簿のとおりでございますので、申しわけありませんがこれにてご紹介にかえさせていただきます。

なお、現在のところ、委員の皆様については5名、行政委員の皆様については4名、計9名の方にご出席いただいております。行政委員を除きました委員の皆様、ご出席が7名中の5名と過半数を超えておりますので、有識者委員会の設置要綱に基づき委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、これから議事に入りますので、ただいまからはカメラ撮影をご遠慮いただきますようご協力をお願いいたします。

これからの進行は涌井委員長にお渡ししたいと思っております。涌井委員長、よろしく願いいたします。

○涌井委員長

それでは、お手元の次第にございます3番目の議事、きょうの議事については（1）から（6）まで6つの話題が記載されておりますが、このうちの（1）から（3）まではこれまでのご報告ということでありますので、これをまとめてご報告をいただいて、その後、（4）（5）（6）、これも一括して事務局からご報告をいただきながら先生方のご議論を進めさせていただくという形をとりたいと思っておりますが、よろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

○涌井委員長

それでは、ご賛同いただきましたので、最初の（１）の第１回委員会における意見の概要、（２）の市民フォーラムの概要、そして地元関係者ヒアリングの概要、これについてご報告いただきたいと思います。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

承知いたしました。

それでは、順次ご説明をいたします。

まず、資料１をご用意ください。

第１回委員会の主なご意見をまとめたものでございます。

１ページ目をお開きください。

まず、前回の委員会で論点といたしました、南浜地区における復興祈念公園の意味に関するご意見をまとめさせていただきました。上から順に読み上げさせていただきます。

祈りの場、追悼と鎮魂の場が必要。南浜は今回の惨事を後世に伝承するのにふさわしい場所。

震災を後世に、国内外に伝えることが我々の使命。多くの思いを酌み取り、深い悲しみを和らげる、今回の災害を伝える公園としたい。

リアス海岸、平野部双方の被災状況が見られる南浜はふさわしい場所。この公園は、被災地全体の追悼、伝承のかなめとなる場所となるべき。

地域では「慰霊・鎮魂」、「歴史の伝承」、「減災」に関する意見が多かった。新たなメッセージを発信する場所としても南浜はよい。

被災地の全ての方々の思いが形になればよい。さまざまな方々の連携の場とできれば、この地がふさわしいと言える。

記録・記憶の伝承が大きな役割。複合災害の状況が実感できる南浜に設置することは妥当と思う。

そして最後に、森山副委員長から、住民の公園を求める声を強く感じている。元来人家がない場所だったということも、被災の教訓を伝承する場として適地と思う。

ということで、全体的に南浜は復興祈念公園の立地場所として適切ではないかというご意見をいただいたところでございます。

２ページ目をお願いいたします。

その他、今後の公園の検討に関するご意見も多く出されましたのでご紹介いたします。

他の被災地と連携し、全ての被災地域の方々に訪れていただく場、震災の教訓を学べる場、

海外に復興した姿を発信できる場としたい。

子供の声や感性を生かしたい。地域みずからが公園を支えていくという気持ちの持てる公園とし、他の被災地ともネットワークをつなぎたい。

他の被災地と連携する仕組み、公園を検討するプロセスが大切。北上川、日和山など公園の周辺を含めたシナリオが必要。

国内外にメッセージを発信し、さまざまな方の手をかりながら公園をつくり、管理していくことで、国際交流・文化交流につなげたい。

震災のことが被災地以外では風化しつつある。目に見えるものを内外に発信することが必要。公園の敷地が広いので、どのような施設を設けるか国、県、市の役割の整理が必要。

北上川、日和山、敷地の広さなどを活用した公園にできるとよい。復興祈念という観点では、地域の活性化ということも求められる。

以上のようなご意見をいただきました。詳細は参考資料2で議事録の全文をつけてございますので、こちらも参考としていただければと思います。

続きまして、資料2をご用意ください。

こちらは10月20日に開催されました市民フォーラムについて、その概要を取りまとめたものでございます。

1 ページ目をご用意ください。

10月20日の午後に石巻市にて開催をいたしました。まず、涌井委員長から基調講演をいただきまして、その次に、昨年度石巻市で開催いたしましたワークショップの報告を古藤野委員、松村委員からいただきました。そして最後に、こちらの3名の先生方に加えまして森山副委員長が参加し、パネルディスカッションを行いました。

一般市民の参加者は約130名と盛況でございました。

パネルディスカッションでは、事前に参加者から意見を提出していただいておりますので、それを活用して意見交換を行っていきました。

2 ページ目をお開きください。

まず、涌井委員長による「宮城県における復興祈念公園について」という題の基調講演をいただきました。概要をご報告いたします。

東北の人々には災害を克服する克災という精神が根づいている。古くから災害を克服し、地域を愛し、自然と共生してきた人々の姿を我々は学ばなければならない。

これからの地域の復興は単なる社会資本の増強ではなく、自然を資本財と捉えそれをどう生

かしていくかということを考える必要がある。

この復興祈念公園は、「克災の精神を高揚する場」、「持続的未來のための自然との共生をモデル化した空間」として構想されるべき。

公園には大きな力があるが、この復興祈念公園にはどんな意味があるか。悲しみと鎮魂の思いを乗り越えて、それを未來につなげていくことが非常に重要。

石巻に公園ができる価値をどう具体化できるか。復興祈念公園が先導する地域活性化へのレバレッジ効果について考えていく必要がある。

我々は鎮魂から未來への誓いへと進んでいく。その未來への誓いとは、地域愛を核にしたコミュニティを大切にし、公園力を使って元気な地域をつくるということ。これが今問われている。

といった内容の基調講演をいただきました。

3ページ目をお願いいたします。

続きまして、みらいの公園づくりワークショップの結果について、古藤野委員及び松村委員よりご報告をいただきました。

その中では、平成24年度に石巻市で開催されたワークショップについての報告のほか、会場内にワークショップで子供たちが作成した宣言書というものも展示いたしました。

さらに、上記のワークショップ報告にあわせまして、地元のNPOが「南浜・門脇未來まちづくりワークショップ」にて市内の小中高生と作成した公園の模型もあわせて展示いたしました。

それぞれ写真を掲載してございます。

4ページ目をごらんください。

最後に行われましたパネルディスカッションの概要でございます。

「未來の復興祈念公園のコンセプトとは」ということで、森山副委員長より、さまざまな方が足を運ぶことで、地域の復興への思いやエネルギー、新たな産業やコミュニティの誕生などを感じながら過ごすことのできる公園となることを望むとのご発言をいただきました。

続いて、「石巻にとってどのような公園がのぞましいか」という点に対しまして、松村委員より、住民だけの癒し・祈りにとどまらず、未來につながる新しいモデルをつくることも大切とのご意見をいただきました。

続きまして、会場の聴衆からの質問として、「なぜ公園が必要なのか」という問いがございまして、これについて議論いたしました。その際、森山副委員長より、その土地そのものを大

事にするのが公園の役割、地域にとって大切な場所である南浜は公園にふさわしい。涌井委員長からは、さらなる経済発展ではなく心豊かな幸せを築くことが大切。古藤野委員からは、町の活性化のために頑張っていく上できれいで心の落ちつく場所も必要などといったご意見をいただきました。

続きまして、同じく会場から「どのような公園の姿を考えていくか」ということで発言がございまして、地域の人が使え場所としたい、観光資源ともなる公園としたい、東京オリンピックと連携した公園づくりが必要などという会場の声に対しまして、涌井委員長より、世界では美しく清潔で生態的な配慮が行き届いているところに産業が集結する傾向がある、そういう意味では公園には無限の力があるとのことご発言をいただいているところでございます。

5 ページ目をお願いいたします。

続きまして、会場から「どのような公園の姿を考えていくか」という内容で、多くの方の魂が眠る場所で楽しむ・騒ぐといったことは避けてほしい、祈りの場、正確な記録、減災・防災が必要、命が輝く場になればよい、心に一番の力点を置いてほしいなどのご意見をいただいたところでございます。これに対しまして、古藤野委員より、亡くなられた方の命を思い続ける、私たちが力強く生きている姿を子供たちの命につなげていく、そんな命を考えられる公園にできればと思うというご発言をいただきました。

続きまして、「どのように公園と関わるか」ということで、会場から、市民参加のマネジメントのあり方をしっかり考える必要がある、震災で折れた心をよみがえらせるためにも公園へのかかわりということを組み入れてほしいなどのご発言をいただきました。これに対しまして涌井委員長より、阪神・淡路大震災の際には、花や野菜を育てることがPTSDの解消につながった事例もある、そういうことも役立つのであればこの公園は非常に意味があるとのことご発言をいただきました。

最後に、「パネルディスカッションのまとめ」といたしまして、涌井委員長より、この公園は共通の解に向かって全員が一つになり動いていくきっかけとなる場所であると。その解とは、「犠牲者への鎮魂の思い」をベースに「石巻の復興」を誓い、その誓いの中から「持続的な未来への戦略」を発見していくということとのまとめをいただきました。

そして、最後に閉会のご挨拶といたしまして、石巻市の亀山市長より、この公園は単に石巻だけのための公園ではない、被災地域間のネットワークをつくりながら地域の連携をとっていくことが非常に重要な視点と考えている。今後もいろいろな機会を通じ、皆様のご意見を伺っていきたくのご挨拶をいただいたところでございます。

6 ページ目をお願いします。

こちらの市民フォーラム終了後、会場に来られた方にアンケートを行いまして、参加130名のうち70名から回答をいただきました。参加者の属性といたしましては男性が多いところがございますけれども、年齢層にはばらつきがありまして、居住地は石巻市内から来られた方が28票、市外からが41票ということでございました。

復興祈念公園への理解につきましては、「深まった」と「やや深まった」でほぼ全てを占めておりますので、開催した意義はあったのではないかと考えております。満足度も同様で、「満足」と「やや満足」で9割以上の回答がございました。

最後、7 ページ目をお願いいたします。

参加者アンケートの結果で、自由回答欄がございまして、そちらに「追悼と鎮魂」、「教訓の伝承」、「復興の祈念」にかかわる意見が見られました。

簡単にご紹介いたしますと、「追悼と鎮魂」については、「鎮魂の鐘が鳴る公園」、「鎮魂の記念碑」、「祈りの場として特別な施設は不要」などというご意見がありました。

「教訓の伝承」につきましては、「震災を語り継ぐ施設」、「子供たちが学べる施設」、「体験ミュージアム」などが必要ではないかというご意見をいただきました。

「復興の祈念」につきましては、「人と人が出会える場」、「新たなモデルとなる公園」、そして「観光施設」や「スポーツ施設」などのご意見がありました。

その他の自由意見といたしましては、「家族連れや老夫婦が集える区画」、「子供の遊び場」などの日常利用に関する意見や、「津波の減勢機能」、「震災時の避難場所」などの防災機能に関する意見が出されました。

また、計画づくりにおいては、市民参画にかかわる意見が見られました。主な自由意見としては、「地域の声を生かしてほしい」、「何度も話し合う場面をつくってほしい」というご意見、あるいは「市民が主体の公園づくり」、「市民が維持管理にかかわれる仕組みづくり」を求めるご意見がございました。

○東北地方整備局都市調整官

続きまして、資料3でございます。

地元関係者ヒアリングの概要ということでございます。

市民フォーラムを行いましたが、その市民フォーラムで挙手でご意見を伺った方、また、昨年のワークショップで主体的に参加した方の中から5名を選びまして、改めて詳細にお話をする機会というのを設けさせていただいております。

2 ページ目をお願いいたします。

まず、門脇の西光寺の副住職であります樋口様でございます。この方はみらいの公園づくりワークショップにも参加してございまして、また、震災以降、月命日に遺族との対話といった活動を行っておられます。

樋口副住職からは、高齢の被災者にとって、震災前の住宅環境は悪かった。現在は津波被害によって生じたつらさが、より重くのしかかっている。被災前より質の高い空間をつくる必要がある。その中で、残り少ない時間を、死者への祈りをささげる時間に充てさせたい。老若問わず、祈りの人生は人を成長させる。政教分離もできる。

震災はつらかったが、瓦れきを片づけながら、石巻はよい町でよい人が生きる町に生まれ変わると望みを持った。究極の救い主があらわれるかと期待したが、それはなかった。皆一人一人が救世主だと気づいた。市民憲章は復興のよい導き手になると思うから、もっと大切にすべきだ。繰り返してございしますが、老若問わず、祈りの人生は人を成長させる。政教分離もできる。

いまだに足が震えている被災者に、公園づくり計画が、前向きに生きようとする心持ちや力になってほしい。

といったことでございます。

また、震災時の門脇小学校の校長先生であります鈴木様でございます。市民フォーラムで発言いただきました。また、震災当時の門脇小校長でありまして、児童の安全確保と避難誘導の陣頭指揮をとられました。

鈴木先生からは、復興祈念公園は、「鎮魂」と「後世に伝えるもの」が一体となったものが望ましいと思う。現在、設置エリアである南浜町や門脇町の一部だけのものとして考えられているようにも思われる。門脇町には、被災した門脇小学校があり、本間家所蔵の倉庫（米蔵）もある。このような南浜町と門脇町を含め石巻の地理と歴史を踏まえた復興祈念公園にしてほしい。本来、震災遺構と復興祈念公園のあり方は一緒に考える必要があったのではないか。

津波の恐ろしさを知らせるには、そこに大破した建物があれば一目瞭然である。門脇小学校の避難の様子（児童の避難、校舎2階から住民避難）についても、校舎があればこそ、より伝えられるものだと思う。後世に何を語り継ぐのか、そのことは「鎮魂」と大きくかかわるものだと思う。

といったお話がございました。

続きまして、建築家の阿部様でございます。ワークショップにも参加いただいております、

石巻市の都市計画審議委員でもあり、被災前よりこの地の川湊の街並み構造などを研究しておられました。

市民には追悼記念公園の考え方がわかりにくいので、自然、風土、歴史というどの世代にも共通する視点を通して、石巻市や南浜地区を見た際にどうあるべきかを考えることが重要である。

南浜地区に居住されていた方々の意見を尊重し、施設ありきの公園づくりではなく、地域の歴史や風土を背景として、誰もが公園づくりを理解し、納得した上で進めていくプロセスが大切だと考えている。

日和山の宅地周りの独特な石組み、住吉町の舟板壁、雄勝石の屋根材の建造物など、石巻が培ってきた伝統技術、素材の取り入れや、風土に対応する近自然工法の採用など、人工物でつくるのではなく、南浜の生活知や自然の風景を育むようなデザイン工法、さらには市民がそれに継続的にかかわれるようなプロセスが必要だと考えている。

続きまして、郷土史家の矢口様でございます。ワークショップにも参加いただいております。南浜地区に生まれ育った地元住民でもございまして、市のOBの方でございます。文化人類学の見地から郷土史を研究してございます。

門脇・南浜周辺では、三湖水、三交水ともいう、と言われる水の流れがあり、釜からつながる聖人堀の水系はしっかり捉えなければならない。

日本製紙の立地以前は、釜入江は南浜のほうまであったと古地図から推測される。南浜付近は氾濫原であり、旧北上川沿いも同様なことから、ぎりぎりの土地利用を行ってきた。

聖人堀を三途の川と見立てた北向き地蔵があるほど、昔からこの川の南側には人が居住していなかった。千石船を誘導する河口の詰所付近に人が生活したが、地下水に塩分が多く、水汲みのため上流の門脇まで往来していたなど、土地の履歴を理解する必要がある。

最後に、南浜町振興会、今、解散しておられるということですが、その振興会長でございまして、防災集団移転に当たり地域のまとめ役を担った及川様でございます。元市会議議員でございまして、市民フォーラムにも参加してございます。

震災前日の南浜町振興会の役員会、3月10日に開催されたそうですが、宮城県沖地震の再来に備えて津波の映像を見る会を企画したばかりであったが、地域の危機対策は地震、防火に次いで津波は3番目であった。

元住民には南浜町には戻りたくないという意向の方々が多く存在しており、震災直後の現地で亡くなられた方々に接した住民に、その傾向は顕著である。

平成24年6月に南浜町振興会は解散したが、当時所有していた町内会費は、慰霊碑建立などに充ててほしいと石巻市に託した。

防災集団移転促進事業の説明会の際には、新たな住宅建設より先に公園建設構想の話が出るのはいかなものかと、当初、公園に関する誤解も生じていた。

復興祈念公園建設のポイントは3つあり、基本は多くの犠牲者に対する「追悼・鎮魂」で、次いで今次の津波被害の教訓の「伝承」と、新門脇地区に対する「減災」である。

以上でございます。

なお、最後のページでございますが、ヒアリングいたしました矢口様がかいた昭和20年代の石巻港の眺望全図をつけてございます。

以上でございます。

○涌井委員長

3件、ありがとうございました。

今ほどのご説明からもおわかりになるとおり、大変、市民フォーラムでのさまざまな意見交換というものが、我々としては有益なものを得られたのではないかというふうに思っております。改めて、森山副委員長と古藤野さんと松村さんにご参加をいただきましてありがとうございました。

では、このきょうの委員会の前提になりますさまざまな各層の市民のご意見でありますとか、それから、初回の第1回委員会の要約でありますとか、このあたりについてご質問なりご意見なり、ございましたらいかがでございましょうか。

森山委員。

○森山副委員長

資料1ですが、やはり皆さん、追悼と鎮魂ということがまず第一に出てくる大事な今回の要素といいますか、公園をつくるに当たって踏まえないといけないことですよということを述べられています。教訓を伝承するその伝承の仕方が、ひとつは公園づくりになるかと思いますが、目に見えるものと目に見えないものが当然そこにはかかわってくると思います。したがって、目に見えないものがなかなか理解できないという方々も当然いらっしゃるわけですから、公園づくりのランドスケープデザインは、地形や植栽等によって空間をどういうふうにつくっていくかという大きなテーマがここには含まれていると感じております。

それと同時に、つくってもやはりそれを感じるのはそこを訪れた方々それぞれ異なると思いますので、変化と多様性を有するデザインというのがそこには求められるのではないかなと思

っています。ただし、つくり過ぎると皆さんが意としている追悼・鎮魂ということから少し離れる可能性もあるかと思いますので、テーマなりコンセプトを形にしていく時間、あるいは皆さんのご意見を集約することが今後大きなテーマになるというふうに感じました。

○涌井委員長

ありがとうございました。

いかがでございますか。

それでは、またお気づきになられたら、次のご説明いただいた後に集約してまた議論させていただくということで、お手元資料の4、5、6、基本構想検討に当たっての論点整理、それから、県内他地域との連携、さらに石巻市震災伝承検討委員会の概要と、この3つについて、事務局からご説明いただくということでよろしゅうございましょうか。

では、これをご説明いただいた上で、また先ほどの1、2、3についても含めて議論をさせていただきたいと思えます。

では、よろしく願いいたします。

○東北地方整備局都市調整官

それでは、私のほうから南浜地区における公園整備の意味及び今回の論点について、資料4、そして、その審議の参考に、参考資料の3と4をお手元にご用意いただければと思っております。参考資料3が当該公園予定地周辺の事業の概要、参考資料4が広島、長崎、沖縄等の追悼・鎮魂空間のデータでございます。

まず、資料4で説明させていただきます。

1ページをお開きください。

まず、第1回委員会における資料の概要を簡単にまとめさせていただきました。南浜地区の土地の履歴というのが主なテーマであったかと思えます。

南浜地区は古来より湿地が多く、聖人堀より南側の区域は、人の生活がもともと営まれていなかった土地であると。

昭和15年、東北パルプの創業を契機として、わずかな微高地をよりどころにしながら緩やかに宅地化が始まったと。

昭和34年から始まった土地区画整理事業開始以降、成熟化した市街地が形成されたが、津波への危険性への対策、また認識は十分なものではなかったと。

平成23年3月11日の14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震が発生し、石巻は震度6強を観測、直後に発生した大津波が南浜地区を襲い、火災の発生も伴い多くのと

うとい命が犠牲になったということでございます。

2 ページ目でございます。

先ほど資料1から3で説明した内容の繰り返しになりますので詳細の説明はいたしません、第1回目の論点として、この南浜地区における復興祈念公園はどのような意味を持つのかということに対して、追悼・鎮魂を中心としたさまざまな意見がございました。これらの意見を次のページにまとめさせていただきます。

3 ページをお願いいたします。

南浜地区における復興祈念公園の意味についてでございます。

住宅地として戦後から整備されてきた南浜地区では、東日本大震災による津波で多くの尊い命が失われ、津波直後は足の踏み場もないほどのがれきに埋め尽くされた。

現在、徐々にながれきや被災建築物が撤去されており、今後、防災集団移転事業により住民がこの地を離れるということになります。

これまでの議論を踏まえた復興祈念公園のあり方についてでございます。

まず、追悼と鎮魂でございます。犠牲になった人々の追悼と鎮魂がまず第一に求められるものであり、被災地のかなめとしての公園として、南浜地区にとどまらず東日本大震災全体の犠牲者の追悼と鎮魂の場となるべきではないか。

教訓の伝承。また、二度とこのような犠牲を出さないよう、東日本大震災の津波被害をこれからのまちづくりに対する貴重な教訓として後世に伝承していく場となるべきではないか。

復興の象徴。さらに、これまでの愛着のある空間から離れざるを得なかった地区の住民の思いを考慮すれば、地域の歴史性を踏まえつつ、かつてがれきに覆われたこの地が美しい公園として生まれ変わり、ここに国内外の多くの人々が集う復興の象徴の場となるべきではないか。

とまとめさせていただきました。

これを受けまして、第2回目の本委員会における検討事項を4点まとめさせていただいております。

4 ページをお願いいたします。

論点①でございます。南浜地区における復興祈念公園において、東日本大震災による犠牲者の追悼と鎮魂の場は具体的にどうあるべきかということでございます。

これまで、追悼と伝承の場及びその機能は、各地の平和記念公園等に見られるように都市公園内に慰霊碑やモニュメント、また広場空間として確保されている例が多くございます。

また、広場空間において定期的に追悼式典が開催されている事例もございます。

この公園が東日本大震災における犠牲者の追悼と鎮魂の場となることを踏まえ、公園内における追悼・鎮魂空間の規模や、また、その形は具体的にどうあるべきかというところが論点でございます。

続きまして、論点の②点目です。被災の教訓を後世に伝承する場として、何が求められるか。

自然災害の教訓を後世に伝承するための施設としては、これまで記念碑、記念館やアーカイブセンター、また遺構の保存、研究施設などが整備されている。

地方自治体の整備する関連施設との役割分担、連携を図りつつ、南浜地区の復興祈念公園においては特にどのような機能、役割が求められるか。

5 ページをお願いいたします。

③番目でございます

復興のメッセージを国内外に発信し、復興の象徴となる場としては具体的にどうあるべきか。

復興祈念公園は追悼・鎮魂や教訓の伝承といった機能だけでなく、公園全体として復興を祈念し、復興の象徴となる機能を有する。

かつての砂浜が工業地、住宅地となり、また東日本大震災により多くの被害を受け、住民が集団移転するという南浜地区の歴史性を踏まえつつ、公園として復興の象徴となる空間はどうあるべきか。

また、国内外に復興のメッセージを発信できる空間としてはどうあるべきか。

④多様な主体の参加や、他の被災地との連携をどう考えるか。

これまで実施してきたワークショップやシンポジウムでは、多くの市民から復興祈念公園の計画づくりや管理運営への継続的な市民参加にかかわる意見、要望が出されている。

一方、南浜地区の公園は被災地を代表する復興祈念公園として、被災地全体の追悼・伝承の場のかなめとしての役割が期待されている。

公園の計画や管理運営における多様な主体の参加、また他の市町村の復興祈念公園やアーカイブセンター等との連携は具体的にどうあるべきか。

ということでございます。

参考に、下に南浜地区及び周辺の状況として、区画整理や堤防等の図面を用意してございます。

その参考資料についてもあわせて説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、参考資料3で、まず周辺の復興関連事業はどのような状況にあるのかということ

をお話ししたいと思います。

まず、1ページでございます。

これは石巻市が公表しております、前回もご説明いたしました中心部の主な復興事業の全体絵図でございます。

2ページをお願いいたします。

空中写真に、当該予定区域、公園の予定区域を中心に撮ったものでございまして、上の門脇のところにも新門脇地区土地区画整理事業、また門脇流留線の道路、海岸堤防、河川堤防を記したものでございます。また、公園予定地というより、ここを防災集団移転促進事業という形でくくっております。

3ページをお願いいたします。

石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業でございます。施工面積23.7ヘクタール、計画戸数380戸、総計画人口1,010人の区画整理事業でございます。その概要を記してございます。

4ページのほうにその大きい図面を用意してございますが、これで概要を説明させていただきますと、まず二線堤道路ということで、深緑で線がございまして、T.P.3.5メートル以上の高盛土道路を整備すると。左側のところは盛土エリアということで、T.P.3メートル以上の盛土を行う予定でございます。

また、旧北上川河川堤防が7.2から4.5メートルのものが設置されるということでございます。

5ページはその区画整理における避難計画でございます。既存の避難路に加えまして、区画整理の中でも避難道を設けて住民の安全性を担保するという計画になってございます。

6ページをお願いいたします。

これは住民説明等に使いましたCGの図面でございます。こういった住宅地が整備される予定になってございます。特徴といたしましては、ここはお寺や墓地が多いということで、これはそのままにした上で基盤整備を行い、または道路のかさ上げ、宅地のかさ上げを行っていくという計画になってございます。公園を計画する場合にこの区画整理との接続、かわりということが重要になってまいります。

7ページでございます。

これは国土交通省東北地方整備局で行ってございます旧北上川の河川堤防でございます。南浜地区につきましてはT.P.7.2メートルの高さになりまして、日和山周辺から45メートルの高

さになっていきまして、その後は4.5メートル、4.1メートルという形の高さになってございます。平成24年度までに被災前の同等の安全水準を確保する本復旧が終わりまして、今後、この先ほど説明した高さを想定して、平成27年度内を目途に全箇所を完了させることを目標とするということで計画、または堤防のデザインなどを今行っているということでございます。8ページでございます。

これは宮城県のほうで行います海岸保全施設災害復旧事業、海岸堤防でございます。下のほうに図面がございますが、ここは7.2メートルの海岸堤防ということでございます。これはこのみならず被災地全体でも同じでございますが、L1、L2という考え方がございまして、今回の津波には届かないまでも数十年に1回来る津波、また高潮の高さを想定した高さということで7.2メートルの災害復旧を行っていくということでございます。

9ページでございます。

公園予定地については、防災集団移転促進事業が今入ってございまして、ここで土地を買っていくこととなります。これは住民の居住に適当でないと認める区域にある住居の集団移転を促進するために、移転促進区域内における宅地を石巻市が買い上げるということとあわせて、移転先の住宅団地を整備するというものでございます。この移転促進区域は建築基準法に基づく条例により建築整理を行っていくということでございます。

10ページをお願いいたします。

当該南浜地区を含む災害危険区域、移転促進区域の概要でございますが、ピンク色のところが災害危険区域をかけたエリアでございます。うち、赤いところが移転促進区域ということで、土地を市のほうで買い上げるところでございます。また、青いところで囲ってあるところが移転先の住宅団地でございます。新蛇田、あけぼの北、渡波西、新渡波、また新蛇田南といったところが移転先として想定しているところでございます。これは住民の方々の希望、また抽選もあるかもしれませんが、希望をとって移転するということですので、南浜地区の方々がまとまって1箇所に移転するというのではないということでございます。

また、参考ではございますが、石巻市では、いしのまき水辺の緑のプロムナード計画というものを持ってございます。11ページ以降でございます。

これは震災前から石巻市が持っていた構想ではありますが、震災を受けまして内容を見直したというものでございます。

川湊として発展してきた石巻市において、水辺と親しみながら人々が集い、交流し町がにぎわいを取り戻すまちづくりということを目的といたしまして、悠々とした流れを感じる旧北上

川、また、近代日本開拓の息吹を感じる北北上運河、貞山運河、潮風を感じ往来する船舶が眺められる雲雀野海岸、水運で栄えた石巻の顔、各所に点在する観光資源、これらを一体的に活用し、河川や水辺を生かしたまちづくりを目指すということで計画を立ててございます。

右下にルート拠点と中心地との連携とありますが、中心市街地と川沿いの拠点を結び、立体的に結んで取り囲み、市民や来訪者が水辺を中心ににぎわい憩う空間をつくっていかうということでございます。これは震災後、計画を見直してございまして、特にこの南浜地区のところ、拠点Bとなっております。ここは内容を見直されてございます。

次のページをお願いいたします。

この河口部のプロムナード計画では、この祈念公園のところは鎮魂、祈り、震災アーカイブ、復興支援に対する感謝をテーマとした祈念公園という空間、また、右側に水上交通水面利用とありまして、離島航路との結節点、船舶を停留するマリーナ機能、客船寄港との連携等ということで、水上交通機能をイメージしてございます。

続きまして、参考資料4のほうも説明させていただきます。

参考資料4は、日本国内における主な追悼・鎮魂空間となっている都市公園のデータでございます。

1ページ、2ページをあわせて見ていただければと思います。

これはセイムスケールマップといいまして、同スケールのグーグルアースに公園区域を緑で、また、追悼空間の核となる施設をピンクで、また、式典広場をオレンジで記したものでございます。選んだ公園は広島平和記念公園、長崎市の平和公園、沖縄県営平和祈念公園、千鳥ヶ淵戦没者墓苑、あと奥尻の徳洋記念緑地公園、この5つを選ばせていただきました。

参考に、この2ページのところに、今回検討する南浜地区の公園についても記してございます。真ん中にピンクで丸を囲んでございますが、これは大体10ヘクタールを想定した追悼と鎮魂の核となる施設をもし置くとしたら、これぐらいの規模感になるというものでございます。この10ヘクタールという数字は沖縄の平和祈念公園の10ヘクタールを参考にしたものでございまして、全体としては沖縄県営平和祈念公園と同じ程度の規模の広さになっているというようなことでございます。この公園についてそれぞれ簡単に説明したいと思います。

まず、広島平和記念公園についてでございます。これは太平洋戦争で広島に原爆が落とされて、その平和記念公園ということで、丹下健三が記念館ともども設計した公園でございます。軸線がございまして、軸線上に慰霊碑、平和の灯、また原爆ドームがあり、毎年8月6日に式典も行われるということでございます。

次のページをお願いいたします。

構造としては図のようになっていまして、公園区域全体は12.2ヘクタールでございます。核となる空間を支える、全体空間とありますが、周辺の元安川などもこの川がバッファゾーンになりまして27ヘクタールぐらいの空間になってございまして、そこの真ん中に核となる空間6.6ヘクタール、さらに式典空間が1ヘクタールございます。

次は、長崎の平和公園でございます。

これも同じく原爆の実相をうたうとともに、世界平和と文化交流のための祈念施設として整備された公園でございます。公園には運動施設ゾーンもあるわけございまして、広島のパネル記念公園に比べまして小規模な公園となっております。これはまちなかの家々、密集市街地に囲まれているような形で0.5ヘクタールの式典広場と3ヘクタールの核となる施設があるということでございます。

7ページでございます。

沖縄の県営平和祈念公園でございます。

これは沖縄県が整備しました。沖縄戦で亡くなった方の名前が平和の礎に刻まれておりまして、平和の碑というのもございます。また、式典広場も整備されてございます。また、平和祈念堂、平和資料館なども整備されたものでございます。

8ページをお願いします。

先ほどのセイムスケールマップで見たとおり、規模感としては南浜に最も近い規模ではないかと考えてございまして、追悼と鎮魂と核となる施設が10ヘクタールございまして、式典広場が1.3ヘクタールございます。

また、ここには追悼を目的とする国営施設6.7ヘクタールも設置されているということでございます。

9ページでございます。

千鳥ヶ淵戦没者墓苑でございます。これは国、厚生省、今の環境省が管理しているものでございます。これは戦没者の遺骨のうち氏名がわからないもの、また遺族不明のためお渡しできないものを国が建設する無名戦没者の墓に収納し、国の責任で維持管理するという施設でございます。

下のほうにあります、10ページの図面で見ただけであればと思いますが、ここは全体としては1.6ヘクタール、そのうち追悼と鎮魂と核となる施設が1.5ヘクタール、式典広場が0.3ヘクタールという形で、小規模ではございますがこのような土地が確保されてございます。

最後は、津波災害の例でございます。奥尻の徳洋記念緑地公園でございます。

ここはまさに南浜地区と同様に防災集団移転事業が実施された青苗岬地区というところの跡地を公園として整備し、北海道南西沖地震の災害の記憶を後世に伝える施設として津波館、また、慰霊碑として時空翔といった施設を建立してございます。

次のページをお願いします。

施設としては全体が3.4ヘクタールの公園となっておりまして、式典広場が0.4ヘクタールということがございます。これは青苗岬地区ということですので、周りが海に囲まれた空間としてこのような空間が確保されているということがございます。

私からの説明は以上でございます。

○事務局（宮城県土木部都市計画課）

続きまして、宮城県から県内他地域との連携について、県と沿岸市町が考えている震災復興祈念公園の連携について説明させていただきます。資料5をご用意ください。

初めに、1ページ目をごらんください。

東日本大震災において、県内では国内の犠牲者の約6割に当たります1万2,000名もの尊い命が失われました。そのほとんどは津波によるものであり、沿岸各自治体での犠牲となられた方々の数は右側の図に示したとおりとなっております。石巻市以外でも多くの方々が犠牲になっていることがわかります。

左側の下の囲みにありますように、震災後1,000日を現在過ぎているわけですがございますけれども、震災遺構などにお線香や花などを手向け手を合わせる姿が今も途絶えることはありません。

このようなことから、石巻市を初めとした沿岸の市町では、犠牲となられた方々の追悼や鎮魂を行うとともに、震災の記憶を風化させず次世代にしっかりと伝承していくために震災復興祈念公園の整備を各自治体ごとに計画しております。

右側の図の中で、比較的被害が少なかった松島湾に面した市町、市町村名は青色で着色している市町が復興祈念公園を計画しているところでございます。

2ページ目をごらんください。

南三陸町の志津川地区、防災対策庁舎があった場所の周辺とか、山元町の中浜小学校、ここは校舎の屋上に避難して全員無事救助されたということで、現在、震災遺構として校舎を保存するかどうか検討されておりますが、そういうところなど、沿岸11市町で震災復興祈念公園を計画しております。その予定箇所は表のとおりとなっておりますが、その熟度はさまざまと

なっておりますが、まだ構想中のものもあつたのでありますが、一方では、右側の下の囲みになります、岩沼市の沿岸一帯に計画しております千年希望の丘のように、安全祈願祭がとり行われて工事に着手したところもございまして。

岩沼市の千年希望の丘は、震災廃棄物を活用し、津波災害時には避難の丘となる築山を沿岸部に点在する形で15基ほど整備されて、それを園路でつなぐということにしてございまして、その山の周辺に追悼の広場や慰霊碑などを設置する計画としてございまして。

1 ページ目に戻っていただきまして、1 ページ目の左側中段のところにあるんですけども、今回の震災では、三陸リアス式海岸部では巨大な船が内陸の奥まで打ち上げられたり、女川町などではコンクリートづくりのビルが横転するなど、津波の高さや威力を思い知らされたわけでございます。また、仙台湾の都市部では自動車やコンテナなどが流出し、都市機能が麻痺し、さらに地方部では内陸数キロまで津波が遡上いたしまして、耕作地を遡上するということがありまして、同じ津波災害でも地域や地形により被害状況はさまざまとなっております。

3 ページ目をごらんください。

このようなことから、県ではそれぞれの市町が整備する震災復興祈念公園をネットワーク化することにより、より大きな効果が期待できるのではないかと考えて、市町とともに勉強を始めたところがございます。

具体的には、南浜の震災復興祈念公園の完成後は、国による追悼式典のメイン会場になることも想定されますが、これと時を同じくして、各市町の震災復興祈念公園でも追悼式典を開催することにより、宮城として全体で犠牲者に対する慰霊の思いを共有することができるのではないかと考えてございまして。

2 つ目としましては、一口に津波災害といっても被害状況はさまざまであったことから、公園のネットワークを活用して各地をめぐっていただくことで、さまざまな津波被害を見聞できることが挙げられます。人間が物理的に津波を防ぐということには限界がありますことから、さまざまな津波被害の状況を体験し、津波に対する正しい知識を身につけていただくことが津波災害に対する最大の防災力になるものと考えてございまして。

4 ページ目をごらんください。

このネットワーク計画ですが、ネットワークの中心には、今回検討していただいておりますが、国内最大の被災地であり、地理的にも本県被災地の中心にあります、そしてリアス式海岸と仙台湾低平地部の境界部に位置する南浜公園を位置づけてございまして。南浜の祈念公園は県を代表する公園として、石巻市内はもとより、県内で亡くなられた方々の追悼や鎮魂、伝承の場

として、県と市が協働で公園整備することを決定しております。この公園の中の中核となる施設については国営での整備をお願いしております、この有識者会議に至っているところでございます。

5 ページ目をごらんください。

ネットワーク化の実現に向けて、短期的には仙台空港とか仙台駅、さらには高速道路のインターチェンジといった宮城の玄関口から各祈念公園をめぐるルートの確立を図ることを計画しております。

例えば、図中のピンクのラインになるんですけども、気仙沼から山元町までの沿岸を徒歩でめぐるルートなんかを想定しますと約220キロぐらいございまして、11日間ぐらいで回れるかなと思っているんですが、各地の公園をめぐるっていただいて犠牲者を慰霊していただき、あわせて津波の被害を見聞していただくということが考えられます。

また、構想といたしましては、旧北上川の河口の石巻市と阿武隈川の河口にあります岩沼市を結ぶ北上運河、それから貞山運河を活用したルートも考えられるかなというふうに思っております。

祈念公園の案内標識やデザイン、それから公園の説明看板の内容の統一などを図ること、さらにポータルサイトやパンフレットをつくり、どこに行けばどんなことが見聞できるかということなどのソフトの充実も図ることが必要ではないかと考えております。

さらには、この祈念公園のネットワークを、ゆくゆくは県内内陸部の市町や隣接県との連携へと発展することも視野に入れつつ、構想を進めていきたいと考えております。

県からは以上でございます。

#### ○事務局（石巻市復興政策部復興政策課）

それでは石巻市から、石巻市震災伝承検討委員会の概要ということでご報告させていただきます。

資料6をご用意いただきまして、1 ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、震災伝承に係る石巻市の方針でございますが、震災復興基本計画におきまして、優先的、そしてかつ重点的に取り組むべきプロジェクトを7つ掲げております。そのうちの1つが「未来への伝承プロジェクト」であります。このプロジェクトには震災復興のシンボルとなる公園整備事業、震災記録の展示整備事業、そのほか震災伝承保全事業として震災の記憶として残すべき被災建築物の選定等を掲げております。

2 ページ目でございます。

こうした伝承の取り組み、震災遺構の保存を含め、震災の記憶や教訓を伝えるための各種施策等の検討を進めるため、石巻市震災伝承検討委員会を発足させ、11月27日に第1回委員会を開催したところでございます。今年度3回、来年度3回の計6回程度の委員会を開催し、伝承のあり方、震災遺構の必要性などについて取りまとめていただき、来年12月を目途に市長に対する提言をお願いしたいというふうに予定しております。

下段に、14名の委員会メンバーを記載しております。委員長には東北大学災害科学国際研究所長の平川先生、副委員長には石巻市の文化財保護委員会議の議長である谷川先生が選出されました。そのほか、減災・復興支援機構の木村理事長、地元報道機関、宮城復興局及び宮城県からも委員としてご参画いただいております。

3ページ目、第1回委員会の概要でございます。

11月27日、石巻市役所を会場に開催いたしました。主な議題といたしましては、1回目ということでございますので震災伝承に係る石巻市の方針、各被災地の現状と課題、それから市民アンケートを実施する予定としておりますが、その項目等についてご議論をいただきました。そのほか、国や県のこの震災伝承に係る動きについても確認されたところであります。

4ページ目には、同委員会の今後のスケジュールを記載しております。

第2回委員会として年明け1月、市内の現地視察を兼ねて実施し、以降、震災遺構の必要性や保存手法、ほかの被災施設との連携等についての検討を進め、計6回の委員会を経て最終的に取りまとめる方向としております。ただ、6回としておりますが、委員の皆様には委員会の議論の方向性、必要性があれば開催回数は柔軟に対応したいということで石巻市の考え方をお示ししております。

また、委員会といたしましては、復興祈念公園のこの基本構想検討調査有識者委員会、それから宮城県が新たに設置する有識者会議、そちらとの連携というものを図るということは当然のこととしておりますが、最大の被災地である石巻市として真に後世に伝えるべきものの姿、それを求めてご議論いただき、検討していただくというふうに考えております。

最後に、5ページ目でございますが、これは現存する被災建築物等の写真を掲載してございます。こちらは昨年度、3.11震災伝承研究会から提言のあった施設等のうち、現存しているものを中心に記載した資料でございます。震災遺構の候補としてではなく、石巻市としての震災遺構の候補につきましてはこれに限らず、委員の皆さんにフリーにご議論いただいて、その保存意義、手法等も含め検討していただきながら、震災遺構の候補を選定していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○東北地方整備局都市調整官

すみません、最後でございますが、本日欠席の今村委員につきまして、事前にこの資料でレクをしてございます。その際、今村委員からコメントがございましたので、それを披露させていただきます。

今村委員のコメント。

12月10日の委員会には出席できないため、以下のように事前のコメントを提出させていただきます。

資料4、3ページにある祈念公園のあり方に関して、第1回の委員会、市民フォーラム、地元ヒアリングを丁寧に行った結果であり、3つの観点、あり方については妥当な内容であると考えます。

今後、資料4の4ページに整理された論点について、特に②についてコメントを以下のように述べたい。

東日本大震災での教訓は、巨大津波に対しては従来の対応では限界があり、人命を守るには自主的で適切な避難が不可欠であることになる。この教訓を具体的にかつ継続的に伝承するための機能がこの公園に対して必要である。甚大な被害を出した地域の中で犠牲者を出さなかった門脇小学校での対応、日和山への避難の実態は重要な要素、柱となる。祈念公園から門脇小学校校舎、さらには日和山へつながる動線をつくりたい。

また、震災以前の地域での記録、直後から現在までの復旧、復興のプロセス、さらには将来の復興、再生の姿をデジタルで残し、IT技術、VRなどを駆使して、この公園内で体験できるようにしたい。そのための機能を持たせる施設が必要であろう。

以上でございます。

これで説明を終わらせていただきます。

○涌井委員長

長い間ご苦労さまでございました。

ただいま、冒頭の1、2、3を踏まえて、基本構想の検討についての論点整理と、それからあわせて県のネットワークについてのお考え、同時に石巻の市のほうで改めて委員会をおつくりになった地元のお考えの方向性をこれからどういうふう考えていくのかというスケジュール観、これについてご説明いただいたわけですが、冒頭の1、2、3も含めて、これから実はさらに、この委員会の多分次には具体的な、何となく形の議論に入っていく可能性もあると思

いますので、具体的な形に入っていく前に、規模感ですとか、あるいはこういうことを再度重視すべきというご意見がございましたら、ぜひ頂戴をしていくことが今大事なのではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

どなたか、ご意見ございませんでしょうか。あるいはご質問でも結構でございます。

ちょっと誘導の意味で、大変恐縮なんですけど、セიმスケールの図面をごらんいただいて、何となくスケール感をつかんでいただいたんじゃないかなと、私自身もこれを見て非常になるほどなという感じを持ったわけでありましてけれども、事務局のほうとしては平和の礎に相当する規模というのが妥当なんじゃないかと。

実は、長崎と、それから千鳥ヶ淵は既成市街地のど真ん中にありまして、なかなか規模感を出そうとしても現実的には非常に難しいということがあるわけでありましてけれども、こういう南浜を対象にして考えていく場合にはこのぐらいの規模感を持ったほうが、先ほど県のほうからもご説明があったように、単に石巻の追悼・鎮魂ということではなくて、宮城県全体を代表するということ言えばこのぐらいの規模感かなという感じが示されたと思っておりますけれども、そのあたりについてもぜひ、きょうご意見を頂戴しておいたほうが、次の展開としてはよろしいんじゃないかなという気がいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

牛尾委員。

○牛尾委員

今、涌井先生からもお話がありましたが、今回の資料3の2ページの鈴木先生のご意見の中で、本来、震災遺構と復興祈念公園のあり方は一緒に考える必要があったのではないかというご指摘があります。

それから、きょうご欠席の今村委員のコメントの中にも、下から2番目の段落の中で、祈念公園から門脇小学校校舎、さらには日和山へつながる動線をつくりたいという形で、ある意味では、偶然というか期せずして、お二方が遺構と祈念公園に関して同じような考え方を持っていていらっしゃるなということ、今回の資料では私としては非常に強い印象を受けました。

鈴木先生も、それから今村先生もおっしゃっていることが、やはり祈念公園の構想を考える上で大切な軸になるのではないかなというふうに思います。

○涌井委員長

ありがとうございました。

すなわち、この公園の区域の中だけの議論にしないで、しっかり震災遺構を含めた、あるいは犠牲者を出さなかったというこういうプラスの記憶、こういうものをしっかりネットワーク

できるような、もっと広域的な論点が必要なんではないかということですね。それはおっしゃるとおりだと思います。いかがでしょうか。

では、亀山市長。

○亀山行政委員

私どもとしましても、この祈念公園から門脇小学校校舎、さらには日和山へつながる動線をつくりたいというのは、非常に私もそういったイメージを描いておりました。

というのは、ちょうどこの南浜の中心から日和山を見ると、ちょうどその動線に門脇小学校がございます。そういう意味では、今後の検討委員会で震災遺構としてどういうものを残していくべきかというのは提言をいただきますけれども、それも、この今村先生の考え方も非常に大事じゃないかなというふうに思っております。

南を見れば、今回津波を受けた太平洋の海原が見えて、そしてその反対側を見るとちょうど門脇小学校が、被災した学校が見えると。そういった動線を大事にしていきたいなというふうに思っております。

○涌井委員長

ありがとうございます。

古藤野委員。

○古藤野委員

遺構とするものの種類が三つあると思いました。一つ目は津波がどこまで来たのか、避難場所も含めてわかるものが1つ、二番目は写真、データ等で、これだけの被害を受けたという画像で見えるようなものが1つ、三つ目は、先ほどの門脇地区にありました、濡仏堂とか、フナダマリ神社とか、色々な、古くからの歴史あるものがありまして、これも遺構としてほしいと思います。地域の歴史を消さないでほしいという、地域住民の声があります。そういった3つを遺構としなければならないと感じました。

先日、神戸で見学してきました。遺構記念館ができて、神戸でも震災から18年経っているんですけども、やはり展示物は色あせて、訪れる人も減り、ピーク時の10分の1ぐらいに落ち込んでいました。ハードを維持するのは大変だと拝見させていただきました。

以上です。

○涌井委員長

ありがとうございました。

そのほか、いかがでございますか。

検討のフレームとしてちょっと事務局にお尋ねしたいんですけども、要するに今出たご意見あるいはこの中で検討しなければいけないことというのは、国営で考えていくべきところと、広域を含めるとこういう周辺でこういう熟度が上がっていくといいねという部分と、両方、両にらみで議論するという話になっていくと思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○東北地方整備局都市調整官

今回の有識者委員会は、南浜の公園の基本構想の検討委員会ですので、基本はこの公園の中ですけれども、ただ、その中で国と県と市の役割分担も含めて形として整理していこうというのが1つ大きな目標になりまして、それが構想という形で出てまいります。

したがって、それは具体的なこの場所のこういったところにこういったものやっぺいこうというのを次回以降出していくことになるかと思いますが、それにあたっては、今日の参考資料でも説明しましたが、周辺の今進んでおります事業、また、石巻市における震災遺構の議論などとの兼ね合いというのが当然出てまいりますので、それらの進み具合、またそれらの主体との連携も図りながらまとめていきたいと思っております。

ただ、今回の委員会で、そういった関係性よりもそもそもどういったものが必要なのかとか、そういったことはやっぱり柱として持っていないといけないと思っておりますので、それを今回の第2回委員会で明確にした上でこの公園でできることをやっぺいきたいというイメージでおります。

○涌井委員長

わかりました。

今の事務局からの話がございましたように、ぜひ広域的な、全体のあるべき論みたいなものに反映していただいて、そのかわり、もう一つこちら側の、中側のへそをどういうふうにするのかということを決めていかなければ具合が悪いという、つまり、最低限この程度の施設なり空間は必要だということ合意形成がないとなかなかでき上がらないと。周辺との連携やネットワークということを描いていくにしても、その中心性になる部分、これに何を具備すべきなのかということについてご意見も頂戴するとこういうことだろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

森山委員。

○森山副委員長

今、いろいろご説明を伺いながら考えたことなんですが、追悼・鎮魂、教訓の伝承の場と同時に、中心性を持つ空間は復興の象徴といいますか精神的なやすらぎや祈りを感じる場となる

べきではないかと思います。

今、涌井先生が言われたような中心性というものを広さで出してくるのか、点とや面で出すのかが問われます。また、余白の部分でそういったものをつくるのかという全体との関係性がそこには必要ではないかと感じました。

多くの犠牲者の方たちが出ましたので、追悼・鎮魂の一番の基本はやはり命であり、生きる力や生命の強さ、あるいはコミュニティーの力といったものがこの祈念公園の大事なコンセプトとして考えられます。言い換えれば、復興の象徴の場はどうあるべきかということがとても大事になるかと思います。

○涌井委員長

ありがとうございます。

今、ネットワーク、そして震災遺構とこの公園の関係性、さらにはその象徴、つまり復興の象徴のあるべき姿はどうなのかというご議論だったわけですが、いかがでしょうか。

ちょっと委員長がこういうことをしゃべるのは余りよくないんですけども、ご参考までに。西洋人の人たちは、ヨーロッパなんか行きますと、凱旋門含めて全てそうなんです、戦災記念碑もみんなそうなんです、非常にランドマーク的なんです。つまり、形とかもので表現をするということには非常にたけておられる。ところが、日本の空間というのはどちらかというと、もので表現していくというよりはどちらかというと場の緊張感みたいなもので一つのそういう思いを表現するという、不思議に違うなという感じがあるわけですね。つまり、でかいものをどかんと建てるという、それをあがめて、いやすごいことがあったんだということではなくて、何となくその場に行くとき居ずまいを正さなければならない。

この両者の違いは、基本的には、やっぱりかなり広がりがないと実はそういう演出ができないという、こういう特色があると思うんです。こちらの場合に一体どういう発想を持ったほうがいいのかということは結構重要なテーマなのではないかという気がするわけです。例えば、まず日和山の方向におのずと頭をめぐらすとそこに日和山が見えて、そのプロセスの中に門脇小学校の道筋が何となくイメージができるとか、それから、憎らしいけれども美しい、そして豊かな海が光っているありさまが何となく見えてくるとか、そういう中で、おのずとここへ来て一瞬たりとでも緊張感と厳粛な気持ちをふっと、心の中に風が吹いてくるというような雰囲気があるほうがいいのか、それともやっぱりこれだという形のもので見せていったほうがいいのかとかですね。それによって大分スケール感とか、あるべき方向というのは変わってくるみたいなことがあって、そのところの議論って意外と大事なんじゃないかなという気がする

るんですね。

今、非常に実はVRだとか、いわゆるITCを使った表現というのは非常に自在になるようになっていきますので、例えばそういうものが解説的な形で、あるいは記録的な形で周辺に置かれていたとしても、中心性をどうするんだというのが結構大事な議論になってくるんじゃないかと思うので、そのあたりに何かイメージがあったら、ぜひそれぞれのご意見を教えていただくとこれからの作業が進みやすいんじゃないかという気がしますけれども、いかがでしょうか。

はい、松村委員、どうぞ。

○松村委員

ISHINOMAKI 2.0の松村です。

前回の会議はちょっと欠席してしまったんですけども、今日のこの場、この議論というのが、先ほど涌井先生がおっしゃったとおり次回以降具体的な検討を進める前に、ここまでのフォーラムですとか第1回検討委員会、あるいはヒアリングの成果をまとめるということが今の意義だというふうに理解した上で、あるいは公園の中心部分はどういったことなのかということ、私見を述べさせていただきますと、前回のフォーラムのときに、森山先生が、今回は我々が検討しているのは公園なんだという、その公園の意味ということを非常におっしゃっていて私も共感しました。

そのフォーラムの参加者の中から声として2つの対照的な声が上がりました。1つは、何で事業の再開の前に公園なんだ、もっと経済を考えるべきではないのかというような意見がありました。もう一つは、そういうほかの多くの方々が亡くなった場所に、何かほかの人が来ることに抵抗がある、もっと慰霊というところに集中すべきでないか、非常に個人的な祈りというところに重きを置くべきではないかというような意見もありました。両方とも僕は違和感を感じました。

やはり公園というのは皆が集まる場所、開かれた場所であるべきだと思うんです。非常にごくごく個人の祈りという場所、それも大事です。あるいは経済、そういった合理的な検討も大事だと思います。ただ、今、我々が考えているのは公園というパブリックなスペースなんですね。

そういった視点から考えると、公園の中心であるべき場所、それは人が集まるべき場所、何かタブーとして、禁忌の場所にしてはいけないんじゃないか、何か集まれるそういう、何か漠然とした言葉ですけども、雰囲気をつくるですとか、あるいは集まれる仕掛けをつくる、それはもしかしたら先ほど来出ているキーワードである他の地域とのネットワーク、つながりと

ということがキーワードになるかもしれませんし、あるいはこの東日本大震災というところで、もちろん阪神大震災ですとか山古志ですとか多くの経験はしてきていますけれども、さらに今回は規模の圧倒的な違いから、立場ですとか地域を越えてたくさんの方が集まる、いいことをする、公を考えるとということが生まれた機会だと思います。そういうふうになんか自分が自分の仕事とか立場を越えて何かにかかわる、そういったつながりというところも大事なキーワードだと思います。本当にごくごく私見ですけども、公園の中心になるべきところは集まること、あるいは開かれていることだというふうに僕は考えます。

○涌井委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。

舟引課長。

○舟引行政委員

ちょっと行政の立場を離れてご意見を。

この公園の一番大事な役割とって考えると、やはりその場で祈ることが全て、イベントをやるにしろ何にしろコアのコンセプトになると思います。

では、一体何に対して祈りをするのか。広島市の平和記念公園はとんでもない要因の災害ですから、その災害が起きたものを一番大きくあらわしているものを見て祈りをするという、原爆ドームだったりするんですが、じゃこの東日本大震災のときに何に対して祈るのかとこうずっと考えていまして、以前、涌井先生からパールバックの「大津波」を紹介していただいて見たんですが、それは前ももう同じ構図なんですけど、命を与えてくれてかつ奪う海と、山、ここで言う高台移転の高台ということなんですかね、その2つの対立する考え方の中で生きていくというのが非常に大きなテーマで感銘を受けたんですが、ここから先はちょっとむしろ地元の方にお伺いをしたいんですけども、そうすると1つの要因は海であって、1つの要因は山なり緑だといったときに、祈りの対象としてやはり海というのは、僕は何か、外の人間でいえば不可欠なものじゃないだろうか。それはもちろん加害者であり、恵みのもとである海なので、それをどう取り扱うかということは、単純に言うとも見えるのか、見えないのか。海を見て祈りをささげるという行為が地元の方々としてあり得るべきかというのは、ちょっと私ではわからないんですけども。

もう一つは山、震災遺構の話もありますけれども、ここで多分見るとしたら日和山の緑が見えるのか、周辺の山の緑が見えるのか。昔から日本はやはり自然に対して敬意を持って、自

然を祈ってきたわけですから、土地の神としての、神と言うとちょっと宗教的になってしまいますけれども、そういう意味ではなく自然に対する敬意として見るものに対してもやはり祈りをささげるんだらうなど。

そう考えると、自然、海というものと山というものの自然は1つ、この中でのコンセプトの1つになり得るだろうし、それともう一つは被害がどうだったかということを含む遺構の問題、そこをどうかかわらせていくかということが1つ、何となく空間に形を与えていくときのポイントになるのではないだろうかと思いますので、むしろ海に対してどういうお考えなのかをぜひお聞かせいただければと思います。

○涌井委員長

古藤野委員、ぜひ、どうぞ。

○古藤野委員

海との関わりも、大分いのちの森をつくる会で揉みました。石巻は水産の町で、その石巻の金華山沖というのは、世界三大漁場で非常に豊かな海です。海は怖いけれども、海と一緒に、豊かさを海からいただきながら、これから生きていこうという思いは石巻の人は非常に強いと思います。

それから、祈りの形なんですけれども、私たちの会の中には和尚さん、宮司さんもいらっしゃいますが、私たちの中では、小高い丘、命の丘みたいなものがあって、やはり海がそこから見えて、手を合わせたいと思っています。それは亡くなった方々への思いであり、海イコール大自然に対して、もうこのような大きな災害は起こさないでくださいというような、お願いの祈りだったり、これから自然と一緒に生きさせていただくという思いだったり。おのずと手を合わせたくなるようなものというのは、海が見えて小高い場所なのかなと思います。漠然としていますが、その丘から、その公園が見渡せるようなイメージがあります。

石巻の南浜公園の考え方が宮城県の他の公園計画に広まることを考えると、今、各地域で海沿いに避難場所としての丘をつくっていらっしゃいますが、これは、遠くに逃げるよりもまずその丘に逃げるというような場所だと思います。その丘つながりじゃないですけれども、丘と木々の森がつながっていくと、一体感があるものになると感じました。

○涌井委員長

ありがとうございます。

ちなみに、実はこの委員会の始まりで懇談会というのが国でありまして、そのときに多くの先生から出た言葉、私もそう思っているんですけれども、ここに祈る場所、鎮魂を祈念する場

所を仮に、その当時まだ国がやれるかやれないかということがわからない時期でしたので、そういう施設をつくったとしても、また津波にそこがさらわれるようなことがあっては絶対いけないと。そこはきちっと、そこはしっかり残っていくという発想が大事なんだというそういう意見がかなり、実は後半部分強く出たんですね。そういう意味では、そこはしっかり守っていかなければいけないんじゃないかというふうに思っていますけれども、これは東京での議論なのでいかがかなと。

それから、もう一つちょっと恥ずかしい話なんですけど、私この間、告白しますと、車を運転しながら、実はもう涙が出てとまらなかったんですね。それはNHKのテレビでやっているやつが音で聞こえてきたんですけれども、「海よ光れ！」という、小学校のお子さんたち九十何名が二十何年間同じ劇をやってきて、その昭和の大津波のときに、要するに集落の人たちの半分ぐらいが犠牲になって、それから町をどうやっておこすんだというので、船頭と、その小学生がやっているんですが、お婆さんの2人が主役になって、スルメイカをつくることでその町を復興したというそのプロセスをずっとやっていて、しかもその主役の2人の小学校の生徒さんも実は身内でおじいちゃんとお婆あちゃんを、ご遺骸を見なきゃいけないとかそういう不幸に遭って、でももう震災後はとてもじゃないけれども、震災以降はとてもそんなことはできなかったんだけれども、ようやくここへ来てもう一回やろうということでみんなやり始めたら、町民こぞってその演劇を見に来て、やっぱり今、お話があったように、海は憎いけれども豊かさのもとだ、だから海はもっと我々の未来を照らすように光ってくれというようなことで、最後に何かこう、みんな一人一人が海の、津波の役割をしたりいろんなことをやったりするらしいんですけれども、運転していますからラジオでしか聞こえないので。

でも、この思いというのはまさにこれだなという印象を持ったわけなんですけれども、何かそういうイメージでいえば、ここにこんなものが欲しいというものが先生方からいただけると、これから多分いろんな議論を詰めていけるんじゃないかなという気がしますけど、いかがでしょうか。

どうぞ、行政側の委員の方もご遠慮なくおっしゃってください。

はい、千葉次員、どうぞ。

#### ○千葉行政委員代理

今日はちょっと副知事が来られないので代理の千葉と申します。

私はやっぱり、今、祈るという意味でいえば、これは個人的な部分でいえば、やっぱり海であったり、あるいは、私も身内も亡くしていますけれども、そういった人それぞれがその場の

思いの中で多分析っていくんだと思うのですけれども、今回、この公園をせっかく国、県、市と一緒にあって整備していくというのを考えると、やっぱりこれほど被害が大きかった石巻市でつくるという意味では、国内の最も被害が大きかったということを考えると、やはり国として鎮魂だとかそういったことを後世にずっと続けていく場というものの1つという意味が一番大きい部分があると思うんです。

そういう意味でいうと、やはり日本というの、先ほど涌井先生言いましたけれども、私も思います、1つのお祭りでも、何か空間をみんなで共有することによって物事を伝えていくというそういう文化があると思うのですけれども、そういう意味で、先ほどの資料にありましたけれども、いろんな平和の祈念式典だとかそういったことをきちんと後世に続けていく中で、それが1つの伝承にもなりますし、オフィシャルな意味で国内外にも発信していくという意味では、そういう場をきちんとしていくということはまず一番大切なのではないかなと。

だから、それが式典の広場なのか会場なのかはいろいろ議論はあると思いますけれども、なるほどと思ったのは、決してその場がなくならないように、そういう意味できちんとしたものを、やっぱり周りが結構いろんな事業もありますから、厳粛な場としてそういうものをつらえるというのがまず何より大切なのではないのかなというふうに思います。

○涌井委員長

ありがとうございます。

何か、皆さんいかがでございますか。

亀山市長。

○亀山行政委員

私ども、やはり海で生きてきた町です。そういう意味では非常に力強く立ち上がっておりますので、そういう意味では、本当に被災した、犠牲になられた方々に対する哀悼と同時に、やはり私たちは海で生きていくしかないというような強い、歴史的なものがありますので、そういう意味ではここの南浜の祈念公園に対しては非常に場所としてもいいんじゃないかなというふうに思っております。ちょうど輝く海が見える場所、そして多くの犠牲が出た場所ということで。

そういった中で、何を核としていくかという、やはり私はこの震災の教訓を伝えていく、特に次世代を担う子供たちにしっかり伝えていくことがこれからの防災教育にとっては大事じゃないかというふうに思っております。そのようなことを考えますと、やはり今村先生が述べておりましたように、IT技術を駆使したそういった伝承記念館のようなものは中心には必要

ではないかなというふうに考えております。

そういう意味では、一方で、子供たちが日和山に登って助かった門脇小学校があり、一方では加害者である海があるということで、そのロケーションとしては伝承するにふさわしい場所ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○涌井委員長

ありがとうございます。

稲田次長、どうぞ。

○稲田行政委員

立場を離れますけれども、一委員として、失礼します。

前日もそうですが、今回ご説明いただいた中でも、基本的には追悼・鎮魂とか教訓の伝承、それから象徴というようなところの大きな役割はあるのではないかなと思います。追悼・鎮魂はそれはどういう形でやるかというのはまた考えればいいと思いますけれども、この教訓を伝承して、象徴にするというところでいくと、教訓って何だろうかなということ。先ほどからいろんな委員のご発言とか、この資料の中にもありますが、やっぱりこの地域の地理的条件と歴史だと思います。それで今村先生は象徴的にそれをぽんと書いていただいたのではないかなと思っています。

象徴にしていく、復興の象徴というのはやっぱりこれ津波被害からの復興だと思います。単なる災害とかじゃなくて津波ということからいくと、今ご議論いただいている海、平地、山というつながりというのがどうしても必要になってくるし、歴史的な、1,000年前もこんなことがあったとか、何年かに一遍か被害に遭っているというようなことも含めて必要だと思います。地形的なつながりと歴史的な流れというのを将来に向けてというのが一つの象徴で、そういう切り口でやられたらいかがかなと個人的には思います。

○涌井委員長

ありがとうございます。

いかがですか。

森山委員。

○森山副委員長

何度もすみません。

もう一つは、やはり世界各国の方からの支援があったということですね。そうすると、フィ

リピンとかいرونなところで大きな災害が起こっているわけですが、ここ石巻でつくる祈念公園には、やはり日本的な気持ちですとか、あるいは形ですとか、あるいは美意識ですとか、そういう自然に対する敬意ですとか、そういったものの発信が不可欠ではないかなと思います。そのときに、日本庭園という世界に誇る文化がこの国にはありますし、平泉毛越寺にしても世界遺産になったわけですから、ただ形だけではなくて自然に対する考え方、あるいは命に対する考え方、そういったものがこの公園の基本にはなくてはならないものかと思います。いろいろな委員の方がおっしゃいましたけれども、海の怖さとすばらしさがあると思います。

もう一つ忘れてはいけないことは、人間のやはり怖さ、あるいはすばらしさだと思います。そういった両方をこれからの子供たちがしっかり学べる、文言からも当然いいんですが、できれば感じてくれるような場になればもっといいのではないかと思います。それは、教育の中で知識が優先されたり、あるいは技術が優先されますが、サインがなくても揺れや津波の音を直感的に感じて逃げる能力を身につけてほしいと思います。一方では、一人一人の命の大事さですとか、身を守るということを、ここの公園に来た子供たちが感じながら遊んでほしいと思います。また、美しい花や緑と人との関係を大切にすることが公園には大事だと考えています。ぜひそうしたものを施設の細かいデザインテーマにすることが、いろいろな考え方をこの公園の中で伝えるということにつながるのではないかと思います。

#### ○涌井委員長

少し私の意見も言わせていただいでよろしいでしょうか。

私は、1つは先ほど申し上げたように、とにかく単純、堅牢であってほしい。これはなぜかといいますと、複雑になればなるほど実は人の手を補修でかけていかなければいけない。補修でかけていけばいくほど、実は気持ちもさびていくとか劣化していくとあるがあるので、できるだけ象徴的な空間は狭くてもいいから単純明快で堅牢であってほしい、何かそういうものがあってほしい。複雑でないということがすごく大事ですね。なぜ複雑でないことが大事かという、多様な祈りに対してしっかり耐えられる、つまり祈る方がいろんな立場でお祈りをするので、祈りの方向を誘導するようなことがあってはいけない。

もう一つ、やっぱり対象は私は海だというふうに思うんですね。海と、つまりここ一番の特性は、北上川と海と山の連関がしっかり、この場に立つことによってしっかりわかるということがすごく大事で、その次に、それを囲むエリアですね、その囲むエリア、つまり非常に何ていいますか、それは真ん中の中心性を余り邪魔しないということがすごく大事なんですけれども、その同心円的でも何でもいい、囲むエリアについてはやっぱり先ほど来お話があったよ

うにしっかり伝承するということが大事で、私は日本の災害史上、この門脇小学校と、それから阪神・淡路のときの淡路島の北淡町、この2つはやっぱり特記すべき場所だというふうに思っているんですね。

それはなぜかという、北淡町はご承知のように淡路の瓦の産地で全部が瓦屋根、だから倒壊率が物すごく高かったんですが、日ごろのコミュニティーの濃密さというのが、非常にあそこには足の不自由なおばあちゃんがいるとか寝たきりのおじいちゃんがいるとかという情報をみんなが共有することによって、実はもう最大の犠牲者が出てよかったんですが、最小の犠牲にとどめることができた。つまり、コミュニティーというのは非常に重要な減災の大きな要素。

そうすると、この場に来てみんなが集って、要するに日ごろ忘れていた自助と公助の間にある顔の見える助け合いの互助と、顔が見えなくてもお互いに同じことを目的とする共助というものがおのずと出てくるようなそういう仕組み、仕掛けがそこらにあって、もう一つ忘れちゃいけないのは、江戸の祭りもどこの祭りもみんなほとんどそうなんです、実は祭りというのは災害と背中合わせなんですね。それは必ず大きなことが、石巻も多分そうだと思うんですけども、船のお祭りがあっても、水難とか海難事故があると祭りが起きてくる。それは一体何かという、1つは記憶を伝承することと、あわせて役割を確認することにつながるわけです。すなわち、平時の防災訓練といえましょうか、要するに異常な事態を祭りという形で表現して、みんながどういう役割をするかということを実感的に知らしめるという。

したがって、そういうコミュニティーを強化したり、一番重要な異常時あるいは激甚の過酷な状況のときにどういつながりでそれを減災していくのかということといえば、この門脇小学校の例というのは日本全国にやっぱり申し伝えていってもいいものであると。

したがって、何かそういうことができる、つまり、祈ってそしてみんなで和んで、そして今度は集って、そしてそれが伝承の仕組みや仕掛けにつながっていくというような、そういうことが可能な空間であってほしいというのが私の何となくイメージ。

だから、そういう意味でいえば、中心になればなるほど余り複雑多岐ではなくて、単純明快で堅牢であって、対象物が何かということを実感的に示せるような空間が望ましいというのが私の個人的意見であります。

いかがでございましょうか、牛尾さん、何かありませんか。

○牛尾委員

お話に非常に聞き入ってしまったんですけれども、1つ、議論を醸すかもしれないようなトピックを出させていただきたいと思います。今回の祈念公園が鎮魂とか追悼の場であるということと、やはり海に祈るという部分があったわけです。しかも、これ石巻の公園というのは宮城県の鎮魂・追悼の場であるということになって、例えば中心となるようなものというふうに、どう考えるかという議論も今出てきていますね。

ある意味で、その中でやっぱり、今後の議論にはなると思うのですが、お亡くなりになられた方々、あるいはいまだ行方不明でいらっしゃる方々、その方々をどういう形で追悼・鎮魂するかということが欠かせないのではないかと思います。それは、例えば目に見える形であるならば慰霊碑であるとか、やはりその部分というのは非常に欠かせない、またきちんと議論したほうがいいのではないかと思います。

特に、各市町村でもそのような公園をつくられるといったときに、どういう形になるのかなというのが、私は非常に難しいのではないかなと今お話を聞いていて思った次第です。私なりにイメージは少しあるのですけれども、まだ具体的に言うのは早いかなというので、抽象的なお話の仕方をさせていただいています。

今回、海というキーワードが出たのがやっぱりすごくいいなと思って、きょう配っていただいた資料を見ると、何か平地、土地の上に何かをつくるという内容ばかりが出てきているのですけれども、海をじゃどういふふうに考えるかという議論を今回皆さんとできているということが、私は一番大きな意義かなというふうに思います。

ちょっと話が雑駁で申しわけないのですが、まだ考えがまとまっていないので、申し訳ありません。

○涌井委員長

舟引課長、どうぞ。

○舟引行政委員

海のお考え、いろいろとありがとうございました。

それで、涌井先生の話で今思いついたことなんですけれども、先ほど「海よ光れ！」という番組ございましたよね、これ物すごく地域的な言葉で、実は日本海へ行くと海は光らないです。海が光るといふのはやはり東向き、南向き、お日様が常に南、そっち側には限り光らないので、それと、かつ光っているといふのは余り高くないところにいるときに海がきらきら光るんです。そうすると、その海の光る方向性といふのも、ここでの公園の方向を考えるのでありかなと。

ちょっとこれも失礼な話ですけれども、まさにあの日のあの時間に太陽がどこにいたのかと、それが本当に光っているかどうかはちょっと高さによるからわからないんですけれども、それは1つの記憶としてこのデザインをするときのヒントになるんじゃないかなと。ちょっと「海よ光れ！」というところで、海だけじゃなくそっちのほうももっといいテーマだなと。

○涌井委員長

ありがとうございます。

今の舟引さんのご意見、本当は私はちょっとそこまで踏みたかったんですが、世界の五大遺跡にはレイラインというのがあって、必ずある一定の方向に向かって、例えば洞窟の穴が開いているとか、階段の向きがあるとか、実はそれは非常に恣意的で、ある時間、あるところをわざわざ暗示的に示すという、例えばストーンサークルとかあるいは英国のストーンヘンジとか、必ずそこには、ふだん見てもあまり意味がないんですが、ある瞬間になると突然そこに、夏至のある時間になると意味が出てくるという、こういうことを古代遺跡はかなりやっているんですね。

日本でもかなりそういう古代の神道の遺跡なんかにそういうのがあって、レイラインという言葉を使っているんですけれども、それを重ねていくと、何と不思議なことに、古代遺跡同士がつながっているということなんですね。跡でたどっていくとわかると、それは当たり前なんですね。同じようにある時間の太陽を信仰してその向きに遺跡をずっとつくっていると、直線状に古代遺跡が世界地図の上で並んでしまうなんていうようなことも起きてくる。

つまり、そういう意味では、今、舟引さんがおっしゃったことは凄く大事なことで、そういうイメージみたいなものも、そうすると、先ほど牛尾さんがおっしゃったように、個人の内なる祈りというのと、それを超えて、うちのおじいちゃんおばあちゃん本当にありがとうと言いながら、それを超えたものを見ると、それら含めて、個人を超えて全体に対する鎮魂の思いみたいなものが出てくるというような雰囲気になれば、私はすごくすばらしいんじゃないかなとそんな気がするんですけれども、いかがでしょうか。ちょっと偏り過ぎだと思います、すみません。

古藤野委員、どうぞ。

○古藤野委員

先ほど外国の公園のイメージですが、芝生あり、石のモニュメントが多いような感じがしました。やはり日本は木を活かすべきだと思います。今年は、伊勢神宮での式年遷宮の年ですけれども、木は生きていて、朽ちていって、また新しくなって、その生命の循環のイメージがあ

って、日本らしい公園というのは、木が大切なのかなというふうに感じました。

公園と自然、森の違いがちょっとよくわかりにくいんですけども、何か感覚で、皮膚で感じられるような、やはり神聖さというか、ぴりっとするようなものというのは、明治神宮に行っても伊勢神宮でも、熱田神宮でも感じると思うんです。敷地内の木の比率というものが非常に大切だと思います。

岩手、宮城、福島とこの沿岸部に公園ができていくという中で、宮城がその中心になるんだと思います。日本人は復興のシンボルとして沿岸部に公園をつくったより、森をつくったぞというほうが、世界的にインパクトがあると思います。自然によって壊された場所に日本人は森をつくった、被災した人々が。それは復興のシンボルになって、世界中で共感を呼び、世界のみんなに集まっていただけのキーワードになると思います。

地元で植樹をしながら、欲を言えば、子供たちにどんぐりの種から芽を出させて、今から準備して、造成が終わったらみんなデザインどおりに子供たちと植えていく。そのようにかかわりながら、ずっとその公園と森とつながっていくことが未来に対する発信で、自然と寄り添いながら生きていく、きれいに維持管理しながら生きていく、その姿がこの被災地から見せられたら、世界中に復興のメッセージを発信できると感じました。

○涌井委員長

ありがとうございました。

そろそろ時間でもございますので、これはどうしても言っておきたいという方がおられたら、いかがですか。

もし何でしたら、ちょっと私のほうから質問があるんですけども、たしか仙台市で国際防災会議が開かれますよね。あれが来年ですね。恐らく、この間、アジア国立公園会議というところでも同じ議論が起きて、グレーインフラなのかグリーンインフラなのか、あるいはベストミックスなのかという議論が盛んに交わされたんです。

それはどういう意味かといいますと、発展途上国からすると防潮堤をつくりたくても防潮堤をつくるお金がないと。しかし、今お話があったように木は植えられると。フィリピンのスーパー台風30号なんかは、住民たちが観光産業にどちらかというといふ傾いちゃって、マングローブを切って、海岸のジャングルを切って、そこに集落を前のめりに出して、そこにピアをつかって、遊覧船みたいなのをやったためにあれだけの被害が出たという結果がはっきりしているので。しかし、もう一回もとの森に戻すんだったらそんなにお金がかからないよね、集落は高台、昔からあったように高台のほうがいいよね、そういういわば自然の力と人間というものと、

上手ないい関係みたいなものをどう築いていくのかということをやっぱりやっぺいかないと、なかなかグレイインフラだけだと難しいという議論が、その前の日に国連大学でやった国際的なパネルがあったんですけども、私も出たんですが、驚いたことに非公式に皇太子殿下と同妃殿下も2時間半お聞きになっておられたんですが、そういう議論って多分あると思うんですね。

今おっしゃったように、国際的な関心は多分持たれる場所でもあると、そのこともよく考えながら、それは本当にトモダチ作戦を含めて多くの海外からのご支援もいただいたわけですから、そういった部分も念頭に置くということを考えながらやっぺいしていく必要があるのかなと。ましてや、国際防災会議があるということになると、今は想定できていなくても、例えばこの南浜地区に行こうなんていう話が出てくる可能性もなきにしもあらずなので、そういったこともちょっと頭に、想定しておく必要があるのかなというこんな気がいたしました。

きょうはいろんなご意見頂戴したので、ある程度、何となく中心性の議論とか規模感とかということについては、何となく方向が出たと思うんです。やっぱり先生方は具体的なポンチ絵がないとなかなかイメージがつかみにくいだらうと思うので、次回はぜひ幾つかのオルタナティブで、具体的なポンチ絵でいいか悪いかという議論ができるような、そうした資料の提示の仕方をしていただければなというふうに思うところであります。

お気持ち、つまりイメージの源泉がどこにあるのかということは、きょうそれぞれの先生方から大変貴重なご意見を頂戴したと思うので、それを糧に、そうした作業をしていただければなというふうに思います。

それでよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

○涌井委員長 では、事務局にお返しします。

○東北地方整備局都市調整官

ご議論ありがとうございました。

では、最後に私のほうから今後のスケジュールの説明をさせていただきます。

資料7でございませう。

本日の委員会で委員の皆様からのご議論をいただきました。事務局がいろいろ公園のあり方を考えてはいたのですけれども、そこまで踏み込んでいいのかということはずっと逡巡してきたというのが正直なところございまして、すごく後押しをいただいたのかなと思っております。

また、最後に涌井先生のほうから具体的なイメージみたいなものもといった話もございました。規模とか位置とか、考え方というのが決まってくれば、そういった議論に当然なってくるかと思えます。第3回の委員会は1月28日を予定してございますので、その際に、この委員会の最大の目的である基本構想（案）というものを提示していきたいと思っておりますが、あわせてきょうの指摘した宿題も含めて、どう形にしていくかというところも取り組んでまいりたいと思っております。

ただ、具体的なデザインとか絵柄まで決めてしまうというものでは多分ないと思っておりますので、そういうのはむしろ議論を起こすような形で、構想にそのまま入れるというのではなくて、そういうような位置づけでちょっと考えていきたいなと思っております。

その後、2月、パブリックコメントを行いまして、3月の上旬から中旬に第4回委員会で基本構想を確定させていきたいと思っております。ただ、その、形の議論につきましては来年度、基本計画の検討を予定しておりますので、それに引き続きという形で進めていきたいと思っておりますし、また、先ほど説明もありましたように、市のほうの遺構保存の検討委員会、また県のほうの遺構の検討委員会、また、県、市における公園事業の検討というのも合わせて進めていただいておりますので、その辺の進捗も含めながらこの委員会に提示してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○東北地方整備局都市・住宅整備課建設専門官

先生方におかれましては、長時間にわたりご審議いただきましてまことにありがとうございました。

これもちまして、第2回宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(午後 4時00分 閉会)